

平成 19 年

総務教育常任委員会会議録

平成19年10月31日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成19年

総務教育常任委員会

平成19年10月31日(水曜日)

◎調査事件

(1)所管関係施設・事業等の町内視察について

◎出席委員(6名)

委員長	平野隆雄	副委員長	滝川明子
委員	佐藤卓也	委員	加藤雅行
委員	藤山大	委員	溝部幸基

◎欠席委員(0名)

◎委員外議員

議員	川村明雄	議員	木村隆
----	------	----	-----

◎出席説明員

町長	村田駿	副町長	竹下泰弘
教育長	金谷裕	総務課長兼総務グループ参事	丁子谷雅男
総務課企画グループ参事	土門修一	財務課長兼財務グループ参事	花田春夫
出納室長	本庄屋誠	吉岡支所長	小林清
教育委員会教育次長	木村修		

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	坂口稔
議会グループ主事	吉澤裕治		

(開会 午前10時00分)

○**委員長(平野隆雄)** おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、関係する分野の施設、事業等を現地視察いたしますが、日程は検討会を含め、本日1日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、明日は調査事件2の指定管理者制度についてと調査事件3の第4次福島町総合開発計画前期実施計画(平成19年度ローリング)の状況についての所管事務調査を行いますので、ご了承願います。

それでは、調査事件1、所管関係施設・事業等の町内視察についてを議題といたします。

ただいまから現地を視察いたします。

(現地視察 午前10時00分～

午後 2時20分)

○**委員長(平野隆雄)** それでは、以上で関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

これより検討会に入ります。

各担当課長等から、現地において説明を受けましたが、補足的な説明があれば受けたいと思います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** これより、質疑を行います。

まず、総務課総務グループ関係についての質疑を行います。

溝部委員。

○**委員(溝部幸基)** 会館の状況は、吉岡の生活改善センターだけ総務課長から説明を受けたのですが、全般的な部分での利用状況を教えてくださいと思います。

それと、備考の欄を見ると吉岡の生活改善セン

ターが月額委託料2万2500円、それから岩部の生活改善センターが月額委託料1万8,600円と書いているのですが、ほかのところは何も書いてないのです。各町内会館のほうにお願いをするという形だと思いますが、その実態はどういう状況なのか。

それと、ほかの施設と比較して現況の中で2箇所だけがこういう対応をしているという部分の検討をされたのかどうなのか。その辺を聞かせていただきたいと思います。

○**委員長(平野隆雄)** 丁子谷総務課長。

○**総務課長(丁子谷雅男)** まず、各会館等施設状況調べの1ページをご覧いただきたいと思いますが、後段の委託料の部分については、溝部委員からお話ありましたけれども、一番下に各会館管理委託料月額1万8,600円、これは岩部と同じです。基本的に、この改善センターの部分について今は福島地区が休止の形を取っておりますけれども、残っている吉岡地区の部分については、吉岡1、2、3、美山、これはバスの中でもお話ししましたが、そういう形の中で利用の部分も各町内会の役員会なり、会議の部分で使われている部分がございます、ほかの会館よりも頻度が高いところがございますので月額という形です。それから葬儀の部分も何回か開かれる形で、利用料も町の収入として去年は5万円近く入っています。

それと利用状況なのですが、基本的には各会館とも従前は葬儀などにも使われていた部分がございます。今も小規模な葬儀等の会場には使っておりますけれども、そのほか使われる部分とすれば、例えば月崎や日向地区などはお祭りの練習だとか、主には町内会の会合等に使われている状況でございます、年間の使用状況とすればそんなに頻度が高い状況にはなっていません。今持ってきていませんけれども、2年前にも同じような質問で、確か回数部分を整理したこともございます。今の段階では昨年度の実績はまだつかまえておりませんので、そういう集約しかできませんけれども、実態としては従前と変わらない形の利用状況になっております。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 吉岡生活改善センターの分は4万7,000円くらいということですが、利用料の状況はどういうふうになっているのか。それを一覧にして、資料として出していただければと思います。吉岡生活改善センター以外は利用状況を勘案してということで、ほかは全部年額の状況の中で月額委託ということですから、利用状況を見て検討していかないとならないのではないかなと思いますので、その資料の提出をひとつお願いしておきたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 丁子谷総務課長。

○**総務課長（丁子谷雅男）** 先般、お話ししましたように、またこういう機会もあろうかと思っておりますので、町内会の部分の集約は毎年やっておりますけれども、その部分で整理をさせていただきたいと思っております。

ただ、改善センターと各会館等の違いについては、さきほどお話ししましたように、吉岡地区の改善センターの収入は直接町に入ります。ですが、寿の家、生活館、それから母と子の家含めて年額1万8,6000円という形で委託料を出しまして、会館使用料として4,000円をもらっています。実質は1万4,600円の形になるのですが、その会館使用で収入があった場合については、その町内会で管理していただく形の中で、この年額と月額の違いはそういう整理がこれまでなされてきているということだけ付け加えておきたいと思っております。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、次に企画グループ関係の質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、次に教育委員会学校教育グループ、生涯学習グループ及び給食センターグループ関係の質疑を行います。

滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 吉岡幼稚園の保護者の方たちと懇談会をしてまいりましたが、幼児教育の策

定委員会のまとめを私たちはいただいておりますし、内容については知らないということのうえでお母さんたちのお話を聞いたわけですが、かなりシビアと言いますか、厳しいお話がいろいろされました。教育委員会の率直な感想をまずお聞きしたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 金谷教育長。

○**教育長（金谷裕）** さきほどの懇談でのやり取りの感想ですが、過去2年近くにわたって15回くらい懇談しております。

我々はさきほど話を聞いた中では、お母さん方が吉岡幼稚園の問題ではないのだと、福島全体の問題として幼児教育のあり方というものをお示ししてないのではないかと。吉岡幼稚園の閉園の条件ではないですけれども、そういうふうに私どもも受けましたし、お母さん方もそういうふうにご話をしていました。それをつくっていただけないかということで吉岡幼稚園、福島幼稚園、福島保育所、吉岡小学校、福島小学校、それぞれのPTA、先生方と保護者、全部入れまして15人ほどの委員さんで計6回、6月から精力的にやっていたいただきました。

29日に成案ができて、受け取って見ている最中です。あの懇談会の中では何もやっていないと言われていたお父さんもいましたが、そういうことではなく、自分たちではかなりやったという思いがあります。人が変わるたびに話が変わってくるものですから、そういうヨーイドンの話で進めたのですよとお母さん方に言うと、そのときにいたお母さんたちはそうですよねと言うのですが、また違う方が出てくると、また同じ形で出てきますので、たちごっこになっているのかな、掛け違いなのかなという思いをしているところでございます。そういう感想でございます。

○**委員長（平野隆雄）** 滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 廃園の条件というお話がありましたけれども、今日懇談したお母さんたちの訴えたいことは、ビジョンはわかるけれども具体的なところでは廃園してもいいという状況にはないので、出された幼児教育のあり方が軌道に乗っ

てから廃園をしてほしいということです。そこが教育委員会とのいたちごっこ、あるいはボタンの掛け違いというところで進んでいくのかなというふうに思って、大変心配なところです。

大変厳しいお話をさせていただきますけれども、お母さんたちが私たちは今の段階では廃園を認められないのだという強い意向で、退去命令を出されるのですかという質問をされました。それを受けてお話をくださったのは議長ですが、しっかりと話し合いをしながら進めていくものであって、決してそういう強制的なことはあり得ないのだというふうに言われましたが、なぜこういった退去命令につながる、3月31日が過ぎると恐怖を感じるということも言っていました。必至な表情で私たちを見つめられて、やはり今の段階では3月31日廃園ということは反対なのだという意志を示されたわけです。退去命令などという言葉が出てきて私もびっくりしました。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時35分)

(再開 午後 2時37分)

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 教育委員会のほうから、役場の方たちのほうから強制廃園をするというふうなお話が出たというふうに聞いたのです。言うならば、友好的に話し合いを進めてきたというふうに信じたいのですが、お母さんたちがそういうふうに受け止めるというやり取りがあったのではないのでしょうか。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） さきほどお話ししましたけれども、強制廃園するのであれば15回も延々と2年間にわたって協議しておりません。私はそういう考えは一向にございませんので、先ほど来言いましたとおり、私の思いとお母さん方の思いが、お母さん方がこうしてくださいということをする

と、また違うことになってしまう。私たちは言いなりになって、言いなりというのはおかしいですけども、そのようにやっているのですが、また違う話になってもとに戻ってしまいますので、その繰り返しという形です。滝川委員さんが言ったようなことは、私是一向にないです。

○委員長（平野隆雄） 滝川委員。

○委員（滝川明子） 教育長がないというふうにおっしゃることを私は信じますが、言われたと、お母さんたちが言っているわけですから、役場のどなたかが言っているわけです。そういうやり取りをしてはいけないのではないかとというふうに私は言いたいので、教育長としても町長としても、そういう状況というのをつかむ必要があるのではないかと思うのです。これからも懇談会などがあると思いますので、そのような恐怖を感じさせるようなやり取りは決してなさらないようにと思っております。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） 今日の懇談会の会場にいなかったものですから、雰囲気というのはよくわかりませんが、聞いていた方からいろいろとお話を聞きました。

そういう中で幼稚園の廃園、要するに福島保育所との統合関係につきましては、あらためて11月26日に幼児教育のあり方についての所管事務調査がありますので、そのときまた詳しく私どもの考えもお話しようかと思っておりますが、別に争ってまで吉岡幼稚園を廃園するとか、そういう意向というのは一切ございません。

それともうひとつは、この問題は特に平成17年に自立プランを作ったときに検討委員の方々から幼保一元化という形の中で出されたことでございます。自立プランの段階では、要するに財政的な問題が中心でありましたからそういうことになったと思いますが、私自身、教育とか福祉についてお金がかかることは経済、産業振興と違いますので出るわけですから、それはかまわないのですが、ただ湯水のように一方的に出すということにはいかないでしょうけれども、一定の経営という

ことの立場の中では考えなければなりません。そうなったときにおいて、吉岡保育所が福島保育所と統合になった段階で、のちほど議事録等をあらためて調べさせるように言っておりますが、吉岡幼稚園についても私の記憶であれば園児数が15名を切るようなことがあったら廃園については検討しなければならないのではないか、20名を切り10名そこそこという事態も予想されるということで、平成12年の福島幼稚園の園舎を造るときに助成に関する陳情書が出ました。吉岡幼稚園自体が鉄建公団、トンネル工事のあったときと大幅に人数も減っておりますし、でき得ればそういう協議の中で福島町の幼児教育のあり方というものを含め今まできちんとつくっていなかったから、それを整理しながら幼稚園と保育所を統合すべきではないかということで、教育委員の方々も入っていただいて十数回にわたって幼稚園の保護者の方々と相談をされてきました。

当初の自立プランが出されたときから見ると、幼稚園については2年間延長になっているわけです。一定の方向性を私どもが幼稚園の保護者の方々と相談をしながら、今の13名だからどうだとか、10名だからどうだとか、そういうことではなく、将来の子どものあり方等を検討したときにおいて、15名を切るということになりますと、果たして幼稚園としての経営が成り立つのか。幼稚園のお母さん方等とは別に争う気持ちもございません。大事な子どもさん方ですので、でき得れば幼児教育の福島町の基本を整理しながら、保育所自体においても従来の保育所と変わって、就学前の年長さんについては幼稚園のほうと相談しながら、将来的な保育所の中における幼児教育、幼稚園のカリキュラムを入れた中でやったらどうかということは庁舎内でも検討し、幼稚園の保護者の方々にもお話を持っていった経緯がありますし、そういうことを中心になって話されているものと私は思っております。

委員おっしゃっているような、強制的に廃園するとかそういう考え方は毛頭なく、でき得れば私どもは廃園に向かっても、子どもさん方、親御さ

ん方にとっても記憶に残るような廃園、式典なりそういうことを考えながら気分良く福島保育所のほうに統合できるのであれば、そういうことをしていかなければならないのかなという思いはしてございます。

ただ、今の人数が13人。当時は15人を切ったときは云々という議事録になっております。これがやみくもに10名でもいい、7名でも残してくれというような議論ではなく、例えば13名を切ることがいいのか、10名を切ることがいいのかは別にして今の保護者の方々と、そういう毅然としたもの、将来に向けたはっきりした取り決めだけはしておかなければならないのではないのかなと思っております。

今年の4月から新たに幼稚園に入った保護者にとっては、今年の3月まで話をされていることが全く関係なく、残してくれという強い話があるということも聞いております。子どもさんが変わって、次の新しい保護者が出てくることによってそういうような繰り返しがされているということ自体を私どもは繰り返すのではなくして、一定の将来の方向性は示していかないとならないと思っております。町の職員自体は強制退去だとか強制廃園だとか、そういうことを保護者の前で私は話していないと思っておりますし、私ども自身はそういうような気持ちは毛頭なく、できるのであれば理解を得た中で保育所のほうとの統合に向けて協議をしていきたいということで、今まで教育委員会のほうでは協議されているという受け取り方をしておりますし、私自身もそういう気持ちでおります。

○委員長（平野隆雄） ほかにございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 6ページの体育施設の利用状況を見ていたのですけれども、年度途中ということでまだしっかり出ないものもありますが、町民プールが今年はちょっと回復しているのではないのでしょうか。今年の夏は遅くなってからだいぶ暑くなったのですけれども、それまでは少し寒いせいもあったのかなと思うのですが、そこら辺のことにに関して子どもは減っているという形の中で

利用が伸びている理由はなんなのでしょう。わかっていたら教えていただきたいです。

○**委員長（平野隆雄）** 木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** まだはっきり分析しておりませんが、今年も小中学生が海に行くことが少なく、プールのほうの利用が多かったです。授業の中でも去年から見ると、1、2回多くなっておりまして。それと、シーズン券を今回導入しましたので、その分が毎日、午前、午後、来ている方が多かったというふうに捉えております。

○**委員長（平野隆雄）** 加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** そういう新しいアイデアを入れてやったということが効果てき面になってきたと、温泉もそれなりにあるのだと思います。そういう中で、建物が老朽化しているせいではないと思うのですが、非常に寒さを感じるという子がいるという話を聞いたことがあるのです。開館して、時期的に早い時期もあるのですけれども、町民プールが子どもたちにとってどうなのか。それから、今利用されているシーズン券、老人の方なのか、一般の方なのかわかりませんが、そこら辺の捉え方の中で、どう健康に寄与されているのかとか、そこまで含めて1回検討されてみてはいかがかなと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** シーズン券を利用している方については、特に福島町内の医歯会のほうからプールだとか温泉を利用することが健康に非常に有効的だということで、病院にかかっている方々が大変来ております。自分の健康を保持するためにもそういう人が利用しているという状況です。

また、寒い子どもさんがいるということでございますけれども、私どものほうにはそういう話がまだ入ってきていないのです。もし実際にいるのであれば、採暖室もありますので、そちらのほうで一時的に暖めてお帰りになるということでもよろしいかと思っております。

○**委員長（平野隆雄）** 加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** 今の答弁であれば、病院に

通っていて、ある程度健康をつくるための病院側からの指示ということで、高齢化などそういう形のもので想像されるのですが、逆にそういうところを利用することによって風邪を引いたとか、心配なところもはっきり言っているのです。あなた方も一日中付いているわけではないですから、管理委託されている人たちがどういうふうにご利用して、なおかつどういう意見を持っているのかということも聞いているのかどうか。その辺のことは、今ここでは長くなりますからいいですけども。

子どもたちの場合になれば、特に入っている時間が長くなったりして寒さを感じるということもありますから、確か水温は低めにしていると思います。外気も寒くなるとどうしてもそういうふうになるというのはつくった当初から考えられて、採暖室を設けたということになってはいますが、それ以外のことで例えば建物も老朽化してくると隙間がたくさんできてきたとか、何かそういうふうなものはないのかなということも私も考えていたものですから、そこら辺も含めてどうなのかと思って質問をしたのです。今のところ、建物に関して言えば、例えば天井のガラスが曇ってきて日光が入りずらくなったとか、そういうものは一切ないと捉えていいのですか。

○**委員長（平野隆雄）** 木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** はい。今、はいと言ったのですけれども、実際そういうことで受け止めております。私どもは、プールの水温がもし低ければ1度でも2度でも外気と調整を取りながら上げることも可能ですし、その辺については再度また詰めて対応したいと思っております。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 福島中学校の放送機器の状況を見てきたのですが、そこで今までの部分は映像配信と言いますか、録画されたものを各教室に配信する対応をしていたものが、現在入っているものは音声だけの対応だということの話を初めて聞いたのです。そのあと校長先生のほうからの説

明で、この更新の計画が出た段階ではまだ映像が映っていた、昨年の文化祭のときから見えなくなったということなのですが、その状況を教育委員会のほうで把握して、その対応をどうされるのか。突然の質問できちんとお答えをできなかったのか、その辺をどう捉えているのでしょうか。

今、それぞれの学校でNHKの学校放送というのを教育テレビで配信しているのですが、そういったものに対する対応、それはNHKではなくても民放の部分でもそういった関係の放送というのはやっているわけなのですが、あるいはビデオ等などで教材として対応しているのですが、そういう形の利用をそれぞれの学校でされているのかどうか。あるいは生涯学習等の部分で、例えば町内の映像とかそういったものを活用してやるとか、そういうふうな授業展開がないのか。インターネット含めて、DVD対応の映写機、カメラ等もあります。学習発表会となりますとそういったものを活用して発表している学校もありますので、そういったものを各教室、あるいは全体での対応を含めてやるというのが、今までの映像配信の機能ではなく、視聴覚室のような、あるいはパソコン教室の対応の部分の教室の中でやっているのかも含めて、その辺をもし把握していれば教えてほしいと思います。

それから、6ページの施設利用状況ですが、プールとナイターの関係は終わっていますが、ほかのほうはまだ動いていると。パークゴルフはそろそろ終了するので、だいたいこの数字かなと思います。比較検討ということになると、一日の平均利用者状況ということになりますが、体育館が今の状況で減っている。冬期間が増えていくという要素もあるのかもしれませんが、その辺の把握をされているかどうか。それと、パークゴルフはだいぶ落ち込んでいるということもあります。図書室は逆に増えているということもあります。ナイターはだいたい横ばいかなと思います。それら含めて、各施設の利用者対策はどうなのか。こういった数値が出てくる背景は、どのように考えているのかを聞かせていただければと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** 溝部委員のほうから3点ばかりあったのですが、1点目の映像の関係ですけれども、実は昨年の文化祭のときに映像が映らないということで、私どものほうでは把握していました。従前どおり放送が可能であるということで捉えておりましたけれども、音声のほうの不都合で届かないということで、ケーブル等を調査しましたら本体が悪かったということでございました。それまで、私どもは映像のほうで映らない前に、すでに新しい放送設備をつくるということで協議しておりまして、最終的にはとりあえず映像が映らなくても音声だけを直してほしいということで、予算を措置したということがまず1点でございます。

それから、2点目のインターネットとかを利用して教育テレビ、またはパソコン等の利用については、できる限り可能でございますので、私どもとすれば、それを検討していきたいというふうに考えております。

3点目の各施設の利用状況でございますけれども、プールについては9月30日で終わりました。パークゴルフ場が11月3日で終わる予定でございます。総合体育館、図書室、福祉センターも3月までです。ナイターについては、あともう少し可能かなというふうに捉えております。一応、総合体育館の利用者も昨年から見ますと、若干下がっているということでございます。できる限り利用していただくようにPRに努めたいというふうに考えております。

また、図書室については年々増加傾向にあります。9月の決算委員会のほうでも申し上げましたけれども、親しみやすい図書室を目指して活動しておりまして、できる限り本を利用してほしいということでPRに努めております。

また、福祉センターのほうについても半年終わりました。ちょっと利用者が少なくなっております。これについて一番大きいのは、昨年は葬儀等が3件ありましたけれども、今年は1件ということで、それらの分でだいたい1,000人近い人数

が少なくなっているという状況でございます。いずれにしても、各施設が喜ばれる施設として利用していただくように努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** NHKの学校放送の関係ですが、実態として今NHKの教育テレビの学校放送、これは各1年生から6年生まで学年別の対応とか、あるいは教科対応等もやっていますので、それを実際に学校で利用しているかどうかということと把握しているかということを知りたいのです。これから、いいと思いますので検討しますという話ではないのです。現実にもそういうことをしている状況がありますか、それを把握していますかということなのです。

それから利用状況の話なのですが、利用者が多くなるように頑張りますという話ではなく、実態としてどうかという話なのです。たぶん詳しくは把握していないのではないかと思います、その辺は仕方ないのか、よく検討して反映するようにしてもらいたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** さきほどの教育テレビの利用関係ですけれども、実際に科学とか理科、教科によって利用しているのは事実でございます。極力、教材の中で必要なものについては利用するように学校等には働きかけていきたいと思っています。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** 学校区についてお尋ねしたいと思います。

今日、吉岡幼稚園で親御さんのほうから質問事項として校区について質問があったのですが、私としては学校区を幼稚園だけではなくて、小学校、中学校、合わせて見直してもいいのではないかと思います。結構、昔と違って今は社会状況とかが変わっていますので、メリットとデメリットというのがあると思うのです。今までは校区によってメリットがあったと思うのですけれども、校区を

なくしたことによってメリットというのでも出てくると思います。今日、親御さんのほうからも、都会のほうで校区をなくしてこういったメリットがあったという例も出されていまして、今後そういった校区を廃止するといった予定というものがあれば教えていただきたいと思います。

それで、もし校区がなくなれば吉岡の親御さんいわく、現在は福島に住んでいて吉岡の幼稚園に行きたいといった親御さんも2、3名いらっしゃるということも解決できるのではないかなと思いますので、その点よろしく申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）** 金谷教育長。

○**教育長（金谷裕）** さきほど午前中に話をしました幼稚園につきましては、例えば吉岡幼稚園の校区を全町内にするとしたら私立を圧迫するとか、いろんなことが出てまいりますので、我々もできなかったという形もございます。私も話を聞いていましたけれども、その当時はそれをやる必要はないくらいいっぱい園児がいたと理由もございませうし、そういうことで延々と続いてきた歴史もございます。

それと、小学校、中学校についての校区も佐藤委員おっしゃったとおり、それぞれメリット、デメリットがございますでしょう。ただ、今の当町の学校でいきますと、ずっと将来のこと、それが何年先になるかわかりませんが、1町に1小学校、1中学校というふうに着くのではないかと、これは私個人の考えですがそういうふうにおもいます。さらに、中学校は吉岡中学校のお母さん方のところにも4回、5回行きまして、福島中学校との統合という形での話をいろいろしているところでございます。小学校、中学校につきましては委員会として今の校区をどうするという話はしてしておりません。幼稚園は話をしましたけれども、小学校、中学校については話しておりません。そういう理由もありますので、ご理解をお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）** 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時06分)

(再開 午後 3時08分)

○**委員長(平野隆雄)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

(「なし」という声あり。)

○**委員長(平野隆雄)** ないようですので、次に、税務グループ関係の質疑を行います。

滝川委員。

○**委員(滝川明子)** 国保税や町税だけではなく、全体で滞納者が473名というふうにお聞きしたのですけれども、貧困の度合いが進んでいるのではないかなというふうに心配をしています。

3年くらい前からの滞納者数の経過はわかりますか。

○**委員長(平野隆雄)** 花田財務課長。

○**財務課長(花田春夫)** 何十人単位という部分では増えていませんけれども、徐々に増えてはいます。今、税外も含めて473人というふうに申し上げましたけれども、町税だけの部分でいくと440人台でずっと推移しています。ちなみに税外も含めて滞納額がいくらあるのかということをお知らせしておきますけれども、これは当然、保育料、介護保険料、それと住宅料、奨学資金の貸付、そういったものが現在の滞納の18年度の繰越の中では1億7,500万円ほどになっています。税金が1億6,000万円ですから、1,500万円ほどが税外の部分で滞納されているということでございます。冒頭で滝川委員さんは貧困の部分が増えているのではないかなという心配をしていましたけれども、確かにそういう部分もあります。

ただ、調べて捉えていますのは、そういう方については不納欠損の部分である程度処理しております。今申し上げた税だけの部分での1億6,000万円、これについては停止処分した部分も中に入っていますけれども、多くは常習滞納者というふうに捉えていただければと思っています。これまでも滝川委員からいろんな意見をいただいて、貧困な方の手当として生活保護だとか、そういっ

た部分で総合的には相談しながら、そちらのほうに相談しなさいよということの位置付けもしながら、これまで進めています。

ただ、税だけでも1億6,000万円ありますので、そのままにはしておけませんので、いくらかでも圧縮するというところでやっています。さきほどの資料の中では、滞納整理機構の部分を申し上げましたけれども、それ以外の部分も膨大にあるわけですね。それについては、個々のケースもありますが、できるだけ圧縮するように滞納処分をかけながら、納税相談もしながら努めているところですので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○**委員長(平野隆雄)** 滝川委員。

○**委員(滝川明子)** 国民健康保険税の部分というのがかなりきついのではないかなというふうに思っています。それらも含めて、私が心配する貧困層については福祉的なケースワーカーの相談なども入れながら救済、あるいは不納欠損の手続きまでとっているというお話なのですけれども、客観的に払えるはずなのに払っていないというふうな人たちがずいぶんいるということになります。この対策について抜本的なことというのは整理機構等、あるいは町税にあたる職員の努力だとか、そういったことをいろいろやっていると思います。うちのまちでも単発的には法律相談のようなものを入れると思うのですけれども、サラ金、クレジット地獄に落ち込むような人たちというのも大いに考えられます。法律相談や法律家を連れてくるか、そのような対応なども合わせて考える必要があるのではないかなと思っているのですけれども、どうでしょうか。

○**委員長(平野隆雄)** 花田財務課長。

○**財務課長(花田春夫)** サラ金の話も出ましたけれども、税も含めて広く相談できるような法律者の対応したらどうかという話ですが、それと滞納の部分とは別に、それはそれで別な角度でいつかの時点でいいかなと思うのですけれども、とりあえず私どもは滞納額をいくらかでも圧縮する手立てとしていろんな方策を練っています。

例えば、財務課は今10人いるのですが、電話作戦もしていますし、この前は120件くらいしています。当然、それから受けて納税相談も行っていますし、随時、臨戸徴収もしています。それで、なおかつだめな場合は滞納処分するという手法できていますので、滝川委員がおっしゃるような法律相談云々のところまでは、私どもとしては今のところなかなか対応しきれないです。

ただ、いろんなケースの相談を受けます。それは納税相談の中で、こういう手法もあるのではないですかということで、提案して解決策を見出しています。最近は夜逃げする方もおりますし、中には車を2台も3台も持っていて税金を払わないとか、そういう方もおりますので、そういった個々のケースに合わせた納税相談をしっかりと私どもが受けて、それが法律の区分まで及ぶかどうかは別として、そういう対応はしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時17分)

(再開 午後 3時30分)

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 財務課長が話していた言葉の中で、平成19年度渡島檜山滞納整理機構、檜山を加えることによって、収納率を見ていると影響があるのではないかというふうなニュアンスに私は受けました。実質的に見てもこれはまだ年度途中ですからはっきりしたことを言えるわけではないのですが、ただ言えることは、今回渡島檜山でやっているのは固定資産税2件です。16年から5年間やってきていて、だいぶ成果を得ているという状況の中で、おそらくだんだん滞納されている方でも難しい人が残ってくるということは理解するのですが、例えば整理機構の職員の方が動いていくにあたって、下手するとやりやすいところに行くことが多くなるのではないのかなと思う

のです。檜山が今年からやるとなれば、滞納整理機構に回した中で今年一番やりやすいのはおそらく檜山のほうがやりやすのかなと思います。

これは課長の段階の問題ではないと思うのです。はっきり申しますと、町村会というのが渡島だけです。檜山は檜山で町村会があるのですけれども、こういうふうな問題も含めて、町長としては支庁の枠を超えてやっていく中で、これから町村会でこういうふうな問題も含めて、町長としてほかの自治体の町も含めて、おそらく私は渡島の収納率というのは低下していく可能性もあるのではないかと思うのです。例えば入ってしまって1年、2年、ここら辺の段階で表面化してきた場合にどこまでそういう問題について話をしたうえで、檜山を滞納整理機構の中に入れてやったのかどうか。それと、もしもそういうものがわかったということがあった場合に、町村会でそういう話し合いをされているのかどうか。その辺は町長のほうにお答えしてもらいたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） 北海道ではいちばん最初に渡島管内に滞納整理機構ができました。そして、その成果が加藤委員もご承知のとおり、設置当時はかなり効果がありました。その翌年くらいから空知のほうも支庁が2つになって1つの滞納整理機構、今道内では5つの滞納整理機構がございます。そういう中で、今年度から檜山が入ったということでございます。確かに、現状では檜山の各自自治体の受入件数、依頼件数というものは渡島管内よりも少なくしてございます。そういう中で動いているわけですが、滞納整理機構の職員の全体人数が増えている状況ではございません。どうしても離島の奥尻だとか、そういうようなところもあるわけですから、行動範囲というのは従来の渡島管内滞納整理機構が歩いているよりも行動範囲が広がって、効率的には決して渡島だけのときよりは悪いのではないかという思いはしてございます。

そういう中で従来と変わって、今度は極端な話、滞納整理機構にいつているほとんどが、給与の差し押さえ、あるいは生命保険の解約、いろんなこ

とでどんどん動いていますが、委員が危惧しているように、効率的には渡島だけよりも若干下がっているなどと思ってございます。いずれにしても各渡島檜山、各町村から依頼されたものについては、でき得る限り、それぞれのまちの負担金があるわけですが、これを超える回収に努めなければならないというのがまずひとつの大前提になってございますが、福島町だけのことを考えたときにおいては、平成18年度よりも19年度は若干下がるのではないのかなという思いはしてございます。これは福島だけではなく、各自治体でもそういうことが危惧されると思いますので、私どもにすると渡島町村会だけではなく、渡島檜山の連絡協議会というのがありますので、その場の中で具体的にもっと効率的にできないのかということも合わせて協議していかないとならないのかなという考えは持っています。

それと、うちからも職員を1名派遣しているわけですが、やはり各自治体ともなかなか職員の派遣ということを積極的に申し出る町村が少ないのです。退職者の補充を各自治体とも控えめにしているものですから、例えば町の職員になって2、3年の職員でいいのかということ、やはり渡島檜山全部にわたって、ある程度税なりそういうふうな経験者ということになりますと、それなりに30代くらいの職員が中心になるのかなと思っております。給与等については滞納整理機構で負担するわけですが、私どもにすると滞納整理機構に派遣されている職員については、各自治体とも安心して良い職員を派遣しているというのが実情だと思っております。職員にはあらためて檜山が入った段階での仕事の中身、あるいは消化する件数、それらも合わせて檜山が入ることによって、例えば極端に言うと渡島の効率が悪くなったとか、滞納整理ができなくなったとか、そういうことの兆しが見えたときには渡島管内の町村会のほうに事務局がありますので、渡島檜山の関係町が集まって次の対策をどうするのか、職員を増やさなければならないのか、職員を増やすということになれば負担金が増えるわけですが、そういうことも含

めて再度協議してみないとならないなどと思っております。ただ、檜山が入って平成19年度が初年度なものですから、あと5カ月くらいありますので、そういう状況は見守っていきたいなということで考えております。

○委員長（平野隆雄） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） はっきり言って、今はもう11月です。新年度の予算を組むような段階の中で、そんなに日にちはないのではないですか。渡島の町村会だけではなく、協議会という場でやるとなると、なかなか会う機会も少ないでしょうし、これはきちんと現実を直視したほうがいいと思うのです。極端なことを言うと、税の滞納整理機構ができたことによって、各自治体の税に対する一般町民の考え方も一部変わった動き、雰囲気があったはずなのです。それを意識しながらというわけでもないでしょうけれども、税務課の人たちはそういう中で滞納だけはしないようにという形で町民に訴えていることも多かったでしょう。1年でも自治体の負担金を下回ってやったようなことが出た場合には、それだけ効率が悪くなってきている、そうすると前に先延ばしになる、それが当然のことになっていくと滞納が恒常化していくというふうなことにもなり兼ねません。

私から見ると、この数字を見たときに特に固定資産税などでも丸が1つしか付いていないという状況を見た場合には、自治体の長の人たちはもう少しそこら辺も含めて、早め早めに手を打つべきではないかと思えます。私が意見として持っているのは、これは全体の意識の中でやらないとならないということだとははっきりわかっています。答弁はいりませんが、そこら辺の現実の数字の把握をきちんとしたうえで、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 今の加藤委員の部分と重複するかもしれませんが、滞納整理機構の部分で質問したいと思います。これから12月にかけて集中的に税の収納も上がってくるということなのですが、去年までの状況を見ても年々下がって

きています。これは、当初の段階からだんだん質が悪くなっていくだろうという状況の予測はある程度ついていたので。5年間で当初の見通しでやると、その後についての見当はそれまでにということだったと思うのですが、新たな予想として今度は檜山が入って1年目ということになると、その5年というのがどうなのかなという考えもあります。

それらを含めて、現況が低くなってきているという要因の分析、それがさきほど財務課長が言った、今私どもが言ったようなことの内容だけで済んでいるのかどうなのか。この福島に限定して考えれば、だんだん質が悪くなっていくという状況の中で、負担金の部分含めて、安易にある程度地元で頑張れるものも滞納整理機構ということの状況になったら大変だというふうに思うのです。今回はたまたま檜山の部分でその件数も減っているので、そういう可能性もないというふうに思うのですけれども、それら含めての要因がどうなのでしょう。

それから、滞納整理機構に職員を派遣する段階で、収納技術の習得と言いますか、それらを経験して実際に福島町に戻ってきた場合に、充分活用すると言いますか、発揮してもらおうというものも期待の要素だと思うのです。内容的には今の福島の体制でも差し押さえにしる、できるのですけれどもなかなかできにくい。地元というギャップとか、そういうものがあるのだということも言っていたのですが、そういった部分では阿部君が今行って、負担金の分を考えると多少低くても人件費の抑制ということからすれば、だいぶ抑制になるのですが、逆に戦力が削がれているという部分からすると、お金の換えられない部分なのかなということもありますので、その辺についても町長の考え方を聞かせてもらいたいと思います。

それから、車の中で三位一体の改革の部分で税源移譲に絡めた今年の税の状況ということをお話したのですが、私の聞き漏れかもしれませんが、税源移譲の部分はこうなのです、それを引い

た状況の中で比較してどうという検討をするような資料になっているというふうに思いますので、その辺の部分で把握していれば教えていただきたいと思います。

それからもう1点ですが、収納の部分で七飯町とか近隣で結構やってきているところも多いのですが、コンビニエンスストアで町税収入の部分の対応をお願いします。うちの場合は郵便局、銀行、漁組などが対応しているのですが、コンビニエンスストアは24時間体制ということの中での対応とか、そういうものがどんどん検討されているというのがひとつあります。

もうひとつは、クレジットカードの対応ということも、これは確か法改正の部分の中で対応できる部分ではないかなというふうに思うのです。テレビなどで見ている、どんどんクレジットカードの利用というものが、特に現金を対応しないで支払いをするとか、昔はクレジットを使うとか、別の部分では問題があるのですけれども、あまり抵抗感なくそれを利用するという傾向になってきていると思うのです。税の部分もそういったカードの対応という部分の検討とか、あるいはそういった状況の実践をしている自治体の把握とか、そういうものをされているのかどうか。それを聞かせてください。

○**委員長（平野隆雄）** 花田財務課長。

○**財務課長（花田春夫）** まず、滞納機構の部分での質問ですけれども、確かにご指摘のとおり、平成16年から実質的には下がってきているというのが現状です。加藤委員の指摘にもありましたが、質という性格のものでもないのでしょうか、それぞれの滞納者の状況もありますので、確かに当初より取りにくいような状況になってきていることは事実です。そういうこともあって、年々下がっているということはひとつの分析としては私どももしております。答えにとしては不十分だと思いますけれども、そういった分析はしております。

それと、税源移譲の部分でのお話ですけれども、町民説明会の中でも資料として提示しております

が、17年、18年、さらには19年9月末現在の収納の状況を町民のほうにお知らせした数値の中では、税源移譲によって町民税が前年対比で3.48パーセント下がっています。ご存知のように、税源移譲で所得税が下がって、その分は町民税が増えたという、大半の人は増えているという状況になります。当初、賦課したときになかなか収納も大変でしょうという意味から、こちらのほうからも積極的に働きかけた部分がありますけれども、分納をしてはどうかという相談を受け付けました。従来から見ると4倍、あるいは5倍くらいに近い数字の方が分納の申し出がありまして、現在そういうことでやっています。それによって、率的にだいたい換算しますと、1パーセントくらいは分納の部分で落ちているかなというふうに分析しております。そのあと、3.48パーセントですから3パーセント近い部分については分納の相談にも応じなかった、何も相談がないというのはいっばん私どもは危険をはらんでいる部分だなと思っていますので、そういった方々が高額になった部分で滞納になっているのかなというふうに分析をしています。

ただ、それを見ているわけにはいきませんので、さきほど申し上げましたように、従来は12月まである程度推移は見ていたのですが、9月の段階でいち早く2期終わった段階で動こうということで当初からそういう思いで課の中でも調整をしまして、電話作戦、臨戸徴収等を実際しているところです。12月までがひとつの目途というふうに捉えておりますので、その辺までは一定の方策を加えながら努力しますので、推移を見ていただきたいなと思っておりました。

それと、収納の関係の部分でコンビニ、あるいはカードのお話がありました。確かに大都市圏ではそういった部分を、当然自治法の改正もあって委託業務もできるという制度も改正されております。対応としては十分にできる可能性は含めていますがけれども、現在、資料等を集めて私どもも検討をしております。ただ、メリット、デメリットは当然あります。七飯町のお話を聞きますと、コ

ンビニのほうでやりましたけれども、そのシステムを構築するだけで2,000万円以上のものがかかっているということでございます。当然、カードの部分もそういったシステムの部分が構築しないとできませんから、そういったくらいの金額は出てくるのかなと思います。これが経費的にデメリットかなというふうに思います。

もうひとつは、それによって収納率はどうなのかということと先日伺いましたら、収納率は思ったほど横ばいなのですよと言っていました。確かに納める側のほうのことを考えますと、私どももいろんな手段で収納する間口を広くしたい気持ちは重々あります。これから検討のひとつの材料というふうになるかと思っておりますけれども、そういったことも踏まえながら勉強させていただければなというふうに思っています。今の時点ではそういうことで整理をしていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**委員長（平野隆雄）** 村田町長。

○**町長（村田駿）** 滞納整理機構に委託する分については、まず町の税務課のほうで苦慮している事案がどちらかと言いますと、滞納整理機構にお願いしているというのが今までの経緯にあるわけです。そういう中で初年度も含めて滞納整理機構でも一生懸命やってくれたということも確かですし、また福島町として税務のほうから差し押さえなり給料の差し押さえ、あるいは生命保険の解約だとか、町とすればなかなか積極的に同じ町内で顔見知りの人にはできなかったという経緯もあったのです。それが滞納整理機構では、そういうことにも踏み込んでやっているのです。そういう面では、やはり滞納しがちの人方に対しては滞納整理機構に持って行かざるを得ないというような話をすると、納税のほうに結び付くと、大きな効果があったことも確かです。

それと合わせまして、やはりその意識がだんだん薄れてきているのかなということも現状では感じております。私どもにすると今一度あらためてそれらについては、いろいろ検討した中で17件なり12件なりというもので選んでやっております。

中には実際に事業をやっている方で滞納整理機構にお願いして差し押さえするのは簡単なのですが、差し押さえをするとその事業がもしかしたら動かなくなるという経緯もあるわけです。そうしますと、差し押さえした段階でそれが税として町に入ってくるのであればいいのですが、税として町に入らないで、なおかつその事業所が動かなくなると、従業員の人も困るし、我々にとっても税として入らなければ、その辺のことについても問題があるということも1、2年の事例の中では、そういうような相談を受けたこともあるわけです。滞納整理機構に委託したからすべて差し押さえしてどうするのだというようなことまでは、町としては連携を持った中でこういう実情だから、もう少し別な角度から納税意欲のほうを持てるようにしてくれとか、そういう話はしておりますけれども、また具体的に伝家の宝刀と言えればあれでしょうけれども、差し押さえして競売にしたとか、そういうような事例はなく、現在は推移している現状にもあるという状況です。

それと、今は職員を派遣しております。3月いっぱいまで帰るわけですが、私どもにするとそういう渡島、そして今年から檜山を加えて経験してくるわけですから、福島町の現在の徴収の方法と滞納整理機構で学んだこと等、できるのであれば職員にはそういう経験を福島町のこれからの徴収なり何なりの中でアドバイスをしたり、また直接携わるかどうかは別にしても、それは活かしていきたいようにしていきたいです。一方では派遣しておりますけれども、一方では研修という意味合いも兼ねていると思いますので、私はそういうことは活かしていきたいなと思っております。

もうひとつ大きな問題として、滞納整理機構の事務局長というのは道職員が道で給料分を持って派遣していて、今年で終わりだということになったわけです。それで27日に渡島檜山の町村会で一緒になりまして、税源移譲で今度は道民税も増えているはずですので、再度局長については道のほうで費用をもって派遣してくださいということを強くお願いしました。これについては、渡島町

村会、檜山町村会、そして北斗市が入っていますから、それと合わせて渡島町村会議長会、檜山議長会、私はこういうすべてで道に要請すべきではないかということで町村会に話をし、確かそういう形の中で要望書、陳情書を持って道の関係部局のほうに行きました。確か、27日に代表者が動いていますから、そういう形の中で行動を取っているわけです。

いずれにしても、年々下がってきている中で、最初からこんなふうにして納税に対して動きの悪い人もいますし、私どもにとってはそういう人方だからといってすべて差し押さえして競売にかければいいのだという問題ではなく、いろいろ納税に対する溝部委員のほうからも、カードなりいろんなことの案的な発言もありましたけれども、私どもにとっては納税者、滞納者が町と腹を割って話をできるような、そういう相談を受けられるようなことというのは、ますますこれから要求され、必要になっていくことではないのかなと思っております。税務担当課長、職員等とはそういうふうなことを庁舎内で十分に相談しながら、何とか納税者の方々が役場のほうに、最後に頼るのは役場なのだという気持ちを持てるような形の中でこれから協議をしていくことが、納税意欲、前向きに考えてくれるいちばんの方法ではないのかなという思いはしております。

いずれにしても、中には本当に悪質な人もいます。そういう方は、私どもにとっては前に言ったように厳しくもやっていかなければならない反面、どうしても困る人については十分に役場としては相談を受けられるような体制をつくっていくことも、これからもっともっと必要なことではないのかなという思いをしております。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 今、町長が事例に挙げているようなケースというのは、私は整理機構のほう自体が差し押さえとか、そういう判断ができないということの状況のものを機構側にあげること自体は気を付けていかないとならないのではないかと思います。そういうことはもちろんなの

ですが、当初から負担金の部分と回収の企画であるという議論です。投資効果は何もなかったらやる必要も何もないというくらいのことなのです。まして、阿部君が来年3月で帰ってくるということプラスアルファ、その事務局長の道費の部分を今度またそれがストップして、それも負担に回るといふ話になったら、大変な投資の逆効果になってしまうということになります。私はある程度その辺も含めての判断をしていかなければならない時期だと思いますし、できれば阿部君に代わって職員を派遣できるようなことも町長のほうからお願いしてもらえればなというふうに思います。これは、たぶんそれぞれ順番というものがあると思いますので、なかなか大変だと思います。

それとあわせて、コンビニエンスストアの対応とかクレジットカードの対応、これは七飯町の事例を見てソフトの開発なのか、機械の開発なのかかわからないですけれども、2,000万円くらいかかるということなのですが、こういう対応こそ逆に1町ごとで対応するというのではなく、渡島全体、あるいはもっと檜山も機構に入ったということであれば、渡島檜山全体の中で検討する。あるいは、函館も含めてということで検討するという方法はどうかですか。カードの利用の流れというのが絶対に今より下がっていくということではないと思います。先日、テレビでも言っていましたけれども、JRのスイカとか、それに似たような形の私鉄の対応とか、それが予定よりどんどん増えてきているのです。カードに魅力を持たせるような対応をどんどんやっているのです。この税金を払うという部分では何もないけれども、カードそのものに対するいろんな得点とかメリットが楽しみでカードを利用する、現金をできるだけ使わないという傾向もあるわけです。なかなか財政が厳しい状況の中では福島単独というのは難しいと思いますので、広域の中での検討もして、機会があれば町長のほうからでもどんどん提言していただければというお願いをしておきます。

それと税源移譲の関係なのですが、私が聞いているのは、委譲した分、要するに賦課する分です。

収納率が下がるというのは、たぶん国税の分が地方税に変わるわけですから、その分が増えていくので収納率は逆に大変だと思います。全体の賦課の分については、パイとしては大きくなってきているのか、それ以上に税源移譲よりも全体の所得が下がって、税源移譲をされてもパイとしては下がっているという状況なのか。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時01分)

(再開 午後 4時02分)

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

花田財務課長。

○財務課長（花田春夫） コンビニエンスストアとかカードの部分でのお話ですが、町単独ではどこの町村も大変だということが実際の話です。今回、たまたまこれとは事案が違いますけれども、ヤフーのネットでやっているネット購買、今盛んに各町村がやっています。当然、道もやっていますし、それを受けて各町村も検討の段階に入っているということです。これは前から私どももお願いしていたのですが、せっかく機構があるのでその辺の窓口として滞納機構のほうで動けないかというような話もさせていただいています。

それを受けて、今回来月早々にそういった会議も研修会含めてやろうという話で、なるかならないかは別として、意見集約の部分もあるのでしょうか、そういった研修会も持つようにしています。これから機構を活用して、今のカードのほうまでいかどうかは別として、集約の場としては機構のほうにその辺を若干委ねる部分も含めて期待をしながら、今後こちらのほうからも意見を出して、全体の中で動けるような部分での是非を検討していくというか、研究材料として聞きたいなと思っていますので、その辺でご理解いただければというふうに思います。税源移譲の部分については、さきほど少し申しましたように、資料的にあとで精査いたします。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、これより、各課、グループ所管の施設、事業全般について、質疑及び意見交換を行います。

川村議員。

○**委員外議員（川村明雄）** 溝部委員が質問したと重なってしまうのですが、確かに滞納整理機構のほうに出している額ですが、当然はじめのうちは収納率が数年はいいのではないかと考えていました。整理できるものはどんどん整理していく。ところが、だんだん整理がつかなくなってしまふ対象者がいると思うのです。

そういうことで、18年度がさきほども担当課長が言っていました費用対効果の面ということで、やはり年数が経ってくるとどうしてもそういう格好になってくるのではないかと思うのです。

18年度の収納額と負担金、また19年度もこれからどうなるかということで、さきほど町長も申し上げておりましたけれども、これは2年間の派遣ということで、もし3年目を派遣しなければ、その派遣しているところと派遣していないところの率というのが負担率でどういうふうになっているのかお知らせいただきたいです。

それからカードの件ですが、今カード時代ということで、出稼ぎをしている人など、あるいは町内から出て行ってしまっているという方で納め忘れたとか、覚えていても督促というか周知がこないから、ついつい納め忘れるということもあると思います。時間的に、どうしても納める時間がわかっていても納期を過ぎてしまつて、そしてあとから督促がきてわかるという方もいると実際に聞きます。そういう中で利便性ということを見ると、さきほど溝部委員の質問の中で申し上げてきましたけれども、こういう対応ができないだろうかということですか。

もうひとつは、今携帯電話をほとんどの人が持つ時代になっています。あえて持たない人もいるわけですが、そういう了解を取った方には納期が迫った場合、通知ができるというような形になる

と、収納率というものもまた高まってくるのではないのでしょうか。そういう使い方、そういうことも収納率の向上につながるのではないかと思います。これからの対応、対策ということになりますけれども、そういう時代に入ってきているなという感じがしております。

○**委員長（平野隆雄）** 花田財務課長。

○**財務課長（花田春夫）** うちのほうから滞納整理機構のほうに職員を1人派遣しているからということで負担率は別に変っていません。ということは、さきほど町長のほうからも申し上げましたように、とりあえず負担は一定程度、件数、今は檜山が入ったので実績割りはありませんけれども、均等割りということでの部分で負担をしております。それに基づいた部分で、あとで給与の分としてバックしてくるということですので、その辺をまずひとつ整理しておきたいなと思います。

それと、収納の部分で確かに私どももさきほど申し上げましたように、納入される方がいろんな手法で窓口が広いほうが利便性がある、特にカードの部分などについてはポイント的なバックの部分も含めて利用する方が多いと聞いていますけれども、その辺はメリット、デメリットの話もさきほどさせていただきました。

ただ、利便性からいきますと、私どもだけの一方的な収納率を上げるための方策とすれば、口座振替が特に今年は年間のスケジュールの中でいろんな会合の部分でも口座振替の推奨をしております。当然、これから広報のほうに何回かしつこくPRさせていただきたいと思っているのと、町民説明会の中でも口座振替の促進をということで、最後には言葉として付け加えてお願いしている状況にもあります。口座振替であれば、当然自動的に納期がくれば落ちるわけですから、何にも増してこれが収納率向上の対策のひとつかなというふうに思っています。これから申告もはじまりますので、申告会場でも受付の際には必ず通帳と判子を持ってきますので、要するに確定申告のときには所得税が返ってくるということで申告なさっています。その際にも担当者には、そのときにでも

口座振替、せっかく通帳と判子を持ってきているのだからペーパーさえ用意していればすぐにできるだろうということで、強く担当のほうにも言っていますので、できるだけ口座振替を推奨したいと思っています。

そのほかに、さきほども申し上げましたように、カードとかそういう部分については全体的な中でこれから勉強させていただきたいということをお願いしたいと思っています。

○**委員長（平野隆雄）** 川村議員。

○**委員外議員（川村明雄）** さきほど、休憩中に滝川委員さんとか町長もお話されていたことですが、口座振替などにしますと確実ですからいいと思います。口座振替にしても口座から落ちないということもあるかもしれません。これは年間でいくとそんなに件数は多くないかもしれませんが、口座推奨というのがいちばん確実なものだと思います。

それで、さきほど休憩中に話されていた中で、国保の滞納の何割が云々ということで、クレジットの件ですが、少なくとも当町に住んでいる人方はそういうクレジット地獄に1人でも落ちないようにということを願いながら私も業務してきたわけですが、やはりなかなかこのところは難しいところです。それで、生活相談とか法律相談というふうにして、実際に来る方は多いときでも3人か4人、そしてゼロというときもあったわけですが、どうしても地元でやると恥ずかしいというのでしょうか、そういう形があるわけです。さきほど滝川委員言うように、他のまちでは弁護士に来てもらってそういう形でやると、はっきりとそういうことを打ち出してやるということによって、また相談者が増えるのかもしれませんが、そういうことで、町のほうが主導でやるのはどうかということではなく、そういうことも町民の生活を守るという、そして何よりも納税意識にもつなげるということを考えますと、そういうことの対策も必要ではないだろうかと思っています。

実際に、町民課でやっている法律相談、生活相談の中にも小さくサラ金問題とかクレジット問題

とか書いている部分がありますけれども、なかなかそこだけを読んで来るという方は少ないわけですが、情報としてはわかっているけれども対象者にそういう周知をするということではできないわけですが、やはり町民の生活を守っていくということも考えますと、そういうことをして悪いことではないというふうに考えておりますので、町民課の担当のほうにも税の担当職員のほうからも協議するというのをさせていただけないだろうかというふうに考えております。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、以上で、質疑及び意見交換を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1に関する本委員会の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、調査事件1に関する意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件1を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前10時から再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これで延会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（閉会 午後 4時14分）